コンサルティング事例
PHASE 1
Hearing
ヒアリング
PHASE 2
Investigation
調査
PHASE 3
Analysis
分析
⑤A 化学品メーカーは今期の初めに大口商談が決まり、
　今後 5 年間は毎期、利益が上乗せになる。財務担当者は
　今期から利益を圧縮して節税したいと、当社に相談。
従業員 300 名の A 化学品メーカーは、今期初めにかねてより開発して
いた新素材の大口商談が決まり、他のユーザーからの引き合いが活発化
してきた。これまでも事業は概ね堅調であったが、今期は新製品効果で前期の利益から急伸する
見込みである。他のユーザーからの要請に応えていく能力増強の設備投資も計画しているが、手
元資金は潤沢ではない。この設備投資に関しては、かつて大型設備投資をして、その後の需要減
退で、痛い目にあっており、経営者は設備投資には慎重な姿勢を崩していない。
とはいえ、堅く見積もっても、今後、5 年間は利益が出てくることは間違いない。ただ、それ以
降も安定収益源となる見込みだが、技術革新は日進月歩にため、不透明な部分のある。よって、今
期から少しでも利益を会社に残しておきたいと節税を強く希望している。
現在、会社が考えている節税は、①試験研究開発費を増加する、②固定資産だが、使われていない
機械装置を固定資産除却損として損金算入する、③棚卸資産の評価方法変更に伴う、評価額の圧
縮・・・等、資金が流出しない対策を検討しているほか、従業員への賞与なども増額で検討して
います。
それでも、これら施策を実施しても、今期は新素材効果で、経常利益が 2 億円上乗せになり、
5 億円前後になる見込み。来期は新素材のフル寄与で、経常利益は 6 億円台乗せとなる見込み
です。
5 年後以降の業績が厳しくなった場合に備え、内部留保を厚くする一方、利益の繰り延べを中心
に節税の検討した結果、福利厚生拡充の一環として生命保険を活用することが有効と判断した。
当社は損金算入できるタイプの保険を提案しました。契約形態は下記の通りです。全額保険料は
PHASE4 約 1 億円弱で損金算入できるのが特徴です（2008 年 11 月 1 日時点の税制によるもの）。
Solution
解決法人役員･従業員全員役員･従業員本人の遺族役員･従業員本人
契約者被保険者死亡保険受取人給付金受取人
法人役員･従業員全員役員･従業員本人の遺族役員･従業員本人
＜契約形態＞ 契約者被保険者死亡保険受取人給付金受取人
＜お客様のインタビュー＞
保険料が損金算入できて、内部留保を高め、しかも従業員の福利厚生が拡充できて良かったと
思います。従業員全員で遊行するようなことより、前向きで計画的な施策だと思います。
〒651-0084　神戸市中央区磯辺通 3‐2‐17 ワールド三宮ビル 8Ｆ
 Tel.078-241-4201 Fax.078-241-4211
 Mail. minagoshi@e-fca.jp URL. http://e-fca.jp
株式会社 E.FCA